

平成 21 年度第 2 回(通算第 12 回)冷凍空調規格委員会
冷凍空調装置の施設基準検討分科会
議事録

1. 日 時 : 平成 21 年 7 月 29 日(水) 13:30～17:00
2. 場 所 : KHK 第 4 会議室
3. 出 席 : 委員 : 樋口主査、福田副主査、辻、松浦、太田、澤柳、
山本、新、小関、藤原
KHK : 佐藤、鈴木
4. 配付資料 :
 - 資料 39 前回議事録(案)
 - 資料 40 冷凍空調規格委員会での審議内容(抄)
 - 資料 41 冷凍施設基準改正の編集方針の変更について(澤柳委員)
 - 資料 42 冷凍空調装置の施設基準(改正 9 次案)の取扱に係る対処案
 - 資料 43 異種の冷媒を用いる場合の取扱

参考配布

規格委員会資料 51 冷凍空調装置の施設基準 改正第 9 次案

5. 定足数報告 : 事務局から定足数を満たす旨報告があった。

6. 議事

(1) 前回議事録の確認

資料 39 に基づき、前回の議事が確認され、議事録が承認された。

(2) 冷凍空調装置の施設基準の見直しについて

資料 40 に基づき、事務局から、冷凍空調規格委員会での審議内容の報告がなされた。

資料 41 に基づき、澤柳委員から、編集方針の変更につき提案がなされた。この説明につき、次の意見等があった。

→ 可燃性ガスと毒性ガスとは、漏れたときの対処方法が異なるから、一緒にすべきではない。

資料 42 に基づき、事務局から、編集方針に係る対処方針が提案され、これについて、次の意見等があった。

→ 可燃性ガスについては、基準として制定するのではなく、テクニカルドキュメントという形での公表も対処案の選択肢として掲げているが、社会への浸透度合いや関係者がどう捉えるかといったことを考えると、効果が弱く感じられる。故に、テクニカルドキュメントにはしないほうがよい。

その後、当分科会として、対処案のいずれを選ぶかの選択がなされ、全員一致で、資料 42 の案 1 が採択された。

案 1：KHK 規格としては 1 種類として制定する。公表に際しては、3 種類に分冊する。

注) 印刷に際して分冊する際には、当該印刷物がカバーしない範囲については割愛する。この割愛は、事務局が編集上の修正として行う。

資料 43 に基づき、異種冷媒を用いる場合の取扱が再度確認され、二元冷凍の場合も、自然循環式との組み合わせの場合も基準の適用にあたっては、その冷媒の種別によるという認識で一致した。

例 二元冷凍装置 ex. $\text{NH}_3\text{-CO}_2$

NH_3 は毒性ガス編を、 CO_2 はフルオロカーボン、二酸化炭素編を適用

(3) その他

次回は、10 月 2 日の冷凍空調規格委員会での審議等を勘案した上で、設定することとした。

以上